

別紙

I 事業評価総括表

(単位：円)

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | 交付金事業名又は間接交付金事業者名 | 交付金事業に要した経費 | 交付金充当額 | 備考 |
|----|-------------------------|----------------------|-------------------|-------------|-----------|----|
| 1 | 公共施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置 | 女川町地域医療センター医療機器等購入事業 | 宮城県女川町 | 9,790,000 | 7,000,000 | |

(注) 事業が2つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II 事業評価個表

(単位：円)

| | | | | |
|------------------------|-----------------------------|--|----------------------------|-----------|
| 番号 | 措 置 名 | 交 付 金 事 業 の 名 称 | | |
| 1 | 公共施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置 | 女川町地域医療センター医療機器等購入事業 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 宮城県女川町 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜 | | |
| 交付金事業の概要 | | 女川町地域医療センターに係る医療機器等（医療画像診断システム（デジタルラジオグラフィィAeroDRシステム一式））を経年劣化等により購入しました。 女川町は、女川町地域医療センターの医療・介護サービスの提供体制の安定的供給を図り、住民の生活基盤を支えるために、施設の維持・整備に努めています。 | | |
| 総 事 業 費 | 9,790,000円 | 交 付 金 充 当 額 | 7,000,000円 | |
| 交付金事業の目標 | | 医療・介護サービスの安定的な供給及び住民の生活基盤の支持 | | |
| 交付金事業の成果指標 | | 年間外来・入院受入数の維持 実績値28,596人／目標値29,458人＝達成度97.1% | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | 本交付金の活用により、必要な医療機器等を更新し、女川町地域医療センターの医療・介護サービスを安定的に提供することができました。年間外来・入院受入数は、目標値の97.1%にとどまったものの、次年度に向けた取組として、購入した医療機器等を活用して、質の高い医療サービスを継続して提供していくとともに、高額医療機器等の更新計画を精査しながら、引き続き住民の生活基盤支持に努めていきます。 | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| | 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| | デジタルラジオグラフィィ | 指名競争入札 | コニカミノルタジャパン(株)北日本エリア統括営業本部 | 9,790,000 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | |
| 無 | | | | |
| 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | | 令和6年度 | | |

- (注) (1) 事業ごとに作成すること。
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記載すること。
(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、当該事業の説明及び交付申請時における目標（進捗度、利用量並びに効果）を出来る限り数値を用いて記載すること。
(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
(7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I 事業評価総括表

(単位：円)

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | 交付金事業名又は間接交付金事業者名 | 交付金事業に要した経費 | 交付金充当額 | 備考 |
|----|-------------------------|--------------------|-------------------|-------------|-----------|----|
| 1 | 公共施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置 | 可燃ごみ等収集運搬用塵芥車両整備事業 | 宮城県女川町 | 9,724,000 | 8,000,000 | |

(注) 事業が2つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II 事業評価個表

(単位：円)

| | | | | |
|------------------------|-----------------------------|--|------------|-----------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
| 1 | 公共施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等措置 | 可燃ごみ等収集運搬用塵芥車両整備事業 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 宮城県女川町 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 女川町内全域 | | |
| 交付金事業の概要 | | 女川町内全域から発生する一般廃棄物（可燃ごみ）の適正な収集運搬を行うため塵芥車両を購入します。 車両購入費（3.5tパッカー車：1台） | | |
| 総事業費 | | 9,724,000 | 交付金充当額 | 8,000,000 |
| 交付金事業の目標 | | 交付金事業に関する主要政策・施策 ○女川町総合計画2019（平成31年度～令和10年度） 分野別目標 ー 海と山が感じられ、誰もが暮らしたくなる安全・安心・快適なまち 基本計画 第1章 生活環境分野 【目標】女川町クリーンセンターでは、各家庭から排出される可燃ごみを収集運搬用塵芥車両で収集し、迅速かつ効率的な収集運搬を目指します。 | | |
| 交付金事業の成果指標 | | 年間可燃ごみ発生量 実績値1,223t / 目標値1,258t = 達成度97.22% | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | 本交付金の活用により、各家庭から日常的に排出される可燃ごみを新たに購入した塵芥車両で、迅速かつ効率的に収集運搬することができました。今後も引き続き可燃ごみを適正に収集運搬することに努めて行きます。 | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 可燃ごみ等収集運搬用塵芥車両購入 | | 指名競争入札 | (株)女川モータース | 9,724,000 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | |
| 無 | | | | |
| 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | | - | | |

- (注) (1) 事業ごとに作成すること。
 (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記載すること。
 (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
 (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、当該事業の説明及び交付申請時における目標（進捗度、利用量並びに効果）を出来る限り数値を用いて記載すること。
 (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I 事業評価総括表

(単位：円)

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | 交付金事業名又は間 接交付金事業者名 | 交付金事業に 要した経費 | 交付金充当額 | 備考 |
|----|--------------|-------------|-----------------------|-----------------|------------|----|
| 1 | 企業導入・産業活性化措置 | 企業立地促進奨励金事業 | 宮城県女川町 | 62,336,000 | 35,000,000 | |

(注) 事業が2つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II 事業評価個表

(単位：円)

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
|------------------------|--------------|---|--------------|------------|
| 1 | 企業導入・産業活性化措置 | 企業立地促進奨励金事業 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 宮城県女川町 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 女川町一円 | | |
| 交付金事業の概要 | | 女川町の産業振興と雇用拡大を目的として、施設等を新設・増設した企業に対し、奨励金を交付します。 計5社 奨励金交付額 62,336,000円 | | |
| 総事業費 | | 62,336,000 | 交付金充当額 | 35,000,000 |
| 交付金事業の目標 | | 交付金事業に関する主要政策・施策 女川町総合計画（平成31年度～令和10年度） 第2章 未来に向かって海と人が輝き、地域を支える産業のまち【産業分野】 施策方針5 新しい挑戦と活動を生み出し持続するまちをつくります 企業の誘致及び育成に必要な措置を講ずることにより、女川町における産業の振興並びに雇用の拡大を図り、もって町民生活の安定向上を図る。 | | |
| 交付金事業の成果指標 | | 奨励金の交付件数 6件 | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | 本交付金の活用により、奨励金6件を滞りなく交付することができました。 用途を制限しない奨励金を交付したことにより、企業の安定した経営や健全経営が図られ、産業振興に繋がったほか、交付した事業者による新規雇用者数は計17名となり、新たな雇用の場を生み出しました。 今後も奨励金事業を実施することで産業振興及び雇用拡大を図り、町民生活の安定向上に繋がるよう取り組みます。 | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 事業所立地奨励金（旧制度） | | 奨励金 | 株式会社 万石の粒 | 8,272,000 |
| 事業所立地奨励金（旧制度） | | 奨励金 | 株式会社 宮城東洋 | 5,194,000 |
| 事業所立地奨励金（旧制度） | | 奨励金 | 株式会社 宮ヶ崎水産 | 8,271,000 |
| 事業所立地奨励金（旧制度） | | 奨励金 | 株式会社 サンスイ | 2,493,000 |
| 事業所立地奨励金（新制度） | | 奨励金 | 株式会社 サウンドハウス | 36,606,000 |
| 雇用促進奨励金（新制度） | | 奨励金 | 株式会社 サウンドハウス | 1,500,000 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | |
| 無 | | | | |
| 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | | | | |

別紙

I 事業評価総括表

(単位：円)

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | 交付金事業名又は間接交付金事業者名 | 交付金事業に要した経費 | 交付金充当額 | 備考 |
|----|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------|----|
| | 公共用施設に係る設備、維持補修又は維持運営等措置 | 女川町立小・中学校通学バス運行事業 | 宮城県女川町 | 26,145,867 | 25,613,000 | |

(注) 事業が2つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II 事業評価個表

(単位：円)

| | | | | |
|------------------------|--------------------------|--|------------|---|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
| | 公共用施設に係る設備、維持補修又は維持運営等措置 | 女川町立小・中学校通学バス運行事業 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 宮城県女川町 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 女川町一円 | | |
| 交付金事業の概要 | | 女川町には、半島特有の特殊な地形から集落が点在しており、公共交通機関も便数が限られているなか、町の中心部にある1つずつある小学校と中学校に通学するのは非常に困難になっている。学校から遠距離に居住している児童・生徒の登下校の移動手段として、通学バスを運行し、児童・生徒の登下校時の安全性と利便性の確保を図ります。 | | |
| 総事業費 | | 26,145,867 | 交付金充当額 | 25,613,000 |
| 交付金事業の目標 | | 交付金事業に関する主要政策・施策 ○女川町総合計画2019 基本計画 第4章 町民全体が生涯にわたって学び合い、心豊かに、生きる力を育むまち 【教育・文化・スポーツ分野】 (施策方針1) 女川の子供を女川のみんなで育て、夢に向かい成長していける教育環境をつくります 【目標】 これらの計画に基づき、学校から遠距離に居住している児童・生徒の移動手段を確保し、児童生徒の登下校時の安全性と利便性の図ります。 | | |
| 交付金事業の成果指標 | | 通学時の事故「0」を指標とする。 | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | 本交付金の活用により、安全に町の中心部に1つずつある小学校と中学校に登下校できております。令和5年度については、事故なく登下校できており、今後も学校から遠距離に居住している児童・生徒の登下校の移動手段として、通学バスを運行し、児童・生徒の登下校時の安全性の確保に努めていきます。 | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 児童・生徒の登下校時の安全性の確保 | | 見積合せによる随意契約 | 南三陸観光バス(株) | 1日当たりの単価契約 大型車：42,460円/日 中型車：43,780円/日 小型車：39,743円/日 添乗員：4,400円/日 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | |
| 無 | | | | |
| 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | | | | |